令和８年６月
公益財団法人 北海道環境財団

**よくあるご質問**
**「地域における再エネ等由来水素利活用促進事業」**
**Ａ　水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業（略称：自立）**

| 区分 | 通番 | 質 問 | 回 答 |
|---|---|---|---|
| その他留意事項 | 1 | 補助事業の要件として、補助事業を実施する施設が、「非常時に地域のエネルギー供給の拠点として活用される見込みがあること。」とありますが、今後、地域との連携について協議を始める予定の場合も応募できますか。 | 非常時のエネルギー供給拠点としての活用に関する地域連携について協議を始める予定の場合も応募可能です。<br>応募時には、地域との連携に向けた今後の見通しについて申請書中にお示しください。 |
| | 2 | 蓄電池や水素を活用することで、系統電力に依存せず、再エネのみで自立可能なシステムということについて、停電時の自立運転の際は蓄電池または燃料電池のうち、どちらか一方のみで給電するしくみでもよいでしょうか。 | 自立運転で稼働する際にも、水素によるエネルギー供給システムとして機能する必要がありますので、水素源から供給できるしくみ（燃料電池や水素ボイラーによる電力・熱の供給）が必要です。 |